

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 6 月30日
【会社名】	藤倉コンポジット株式会社
【英訳名】	FUJIKURA COMPOSITES Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森田 健司
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目 5 番 7 号 T O C 有明
【電話番号】	03 (3527) 8111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 高橋 秀剛
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目 5 番 7 号 T O C 有明
【電話番号】	03 (3527) 8111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 高橋 秀剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 藤倉コンポジット株式会社大阪支店 (大阪市北区小松原町 2 番 4 号 大阪富国生命ビル)

1【提出理由】

当社は、2023年6月29日の当社第144回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 20円

総額 463,048,380円

ロ 効力発生日

2023年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。また、上記の変更に伴う字句の修正等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

森田健司、金井浩一、高橋秀剛、弓削千賀志、渡邊貴史、長浜洋一及び佐々木聡を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

植松克夫、細井和昭及び田中響子を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、定額部分として年額300百万円以内（うち社外取締役分年額40百万円以内）、業績連動部分として年額220百万円以内と定めるものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額60百万円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	165,106	3,660	-	(注) 1	可決 97.8
第2号議案 定款一部変更の件	165,537	3,229	-	(注) 2	可決 98.1
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)7名選任の件					
森田健司	130,820	37,945	-	(注) 3	可決 77.5
金井浩一	161,206	7,560	-		可決 95.5
高橋秀剛	160,397	8,369	-		可決 95.0
弓削千賀志	160,410	8,356	-		可決 95.0
渡邊貴史	161,386	7,380	-		可決 95.6
長浜洋一	133,744	35,022	-		可決 79.2
佐々木聡	155,450	13,316	-		可決 92.1
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
植松克夫	162,298	6,468	-	(注) 3	可決 96.2
細井和昭	144,835	23,931	-		可決 85.8
田中響子	157,029	11,737	-		可決 93.0
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬等設定 の件	164,016	4,750	-	(注) 1	可決 97.2
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬等設定 の件	164,429	4,337	-	(注) 1	可決 97.4

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。